

2020年（令和2年）5月27日

保 護 者 様

福山市保健福祉局ネウボラ推進部長

福山市立学校の全面再開に伴う保育所等の対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保育施設への登所（園）自粛の要請に対し、趣旨を御理解のうえ、御協力いただき、心から感謝申し上げます。

福山市においては国の「緊急事態宣言」解除及び5月22日に出された広島県教育委員会の「学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る基本的な考え方」を踏まえ、6月1日（月）から、市立学校を全面再開することとなりました。

これに伴い、保育施設においても、4月15日からの登所（園）自粛の要請について、5月31日をもって解除することとします。

引き続き感染防止に努めていきますので、保護者の皆様も子どもたちの命を守るため、登所（園）前の健康観察や体温チェックなど引き続き御協力をお願いします。

※対象児の欠席日数（日曜、祝日を除く開所日に限る）に応じた保育料の軽減措置は、5月31日をもって終了いたします。

保護者の方へお願い

- 発熱（概ね37.5度以上）や風邪など体調不良の症状がある場合は登所（園）を控えていただきますようお願いいたします。
- 保育中に、発熱等の風邪の症状がみられる場合には、お迎えをお願いします。
- 帰宅時には、必ず、流水と石鹸での手洗いと、うがいをさせるなど、御家庭においても、「新しい生活様式」の実践をお願いします。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事について、御配慮ください。
- 大きい年齢のお子さんについてはマスク着用を推奨します。
- 身近な方に感染者や濃厚接触者が発生した場合は、必ず保育施設に連絡してください。

引き続き、御理解と御協力をお願いします。